

「安全保障関連法に反対する山梨学者・大学人の会」

の趣旨にご賛同ください

安倍政権は、去る9月19日未明、10に及ぶ法律の改悪と1つの新法を一体のものとした『安全保障関連諸法律』を、議会史上前例のない95日間の会期を延長し、その間政府答弁は混迷と迷走をきわめた末に参議院で強行採決し成立させました。

それは、憲法学者の9割以上、そして歴代内閣法制局長官経験者、元最高裁長官もこの法案は「違憲」と表明し、世論調査でも8割以上が「政府の説明は不十分」、5割を超える人が「今国会で成立させるべきではない」と考え、国会周辺のみならず全国津々浦々で働く者、若者、ママ達、年配者等、各層の人々が自らの意志で廃案をもとめて行動に立ち上がり、私たち多くの学者・大学人も廃案を求め声をあげていた中でこのことでした。正に暴挙といってもいいでしょう。

強行採決に至る過程で明らかになったことは、安倍政権による政治運営が、『安全保障関連諸法律』の違憲性およびそこに内在する問題点の指摘にまともに答えようともせず、アメリカに事前に約束したとおりにただ国会内での多数を恃んで専断を繰り返す強権的な性格をもったものであるということでした。それは、憲法とそれに基づく議会制民主主義、そして主権者たる国民の声と良識を踏みにじるものであり、安倍内閣が自由と民主主義・立憲主義にあからさまに敵対し蹂躪して憚らない、きわめて専制的な「危険な内閣」だということを公然と示すものでした。

安倍内閣は、法律が成立すれば「国民に理解される」「反対運動は収まる」と公言、さらに「法律が成立したことで益々世界の平和に貢献できる」などと強弁して今回の諸法律の内容を早急に既成事実化するべく、政府広報やメディア等を使って国民の反対の声を沈静化させようと必死になっています。

しかし、違憲と判断される法律は本来無効とされるべきものですし、しかもそこには国民の納得と合意はありません。従って、そのような『安全保障関連諸法律』がその運用を通して実効化されることを許してはなりませんし、その先にあるわれわれにとって追求すべき課題は、まさに民主主義、立憲主義の手續と多数の国民の声に基づいて今回の改正諸法律を廃止に追い込んでいくことです。

安倍内閣の学問と専門知に対する軽視と無視とが「違憲かどうかは、学者ではなく政治家が決める。」といった趣旨の発言や行動にあからさまに示されたことも、今回の事態において顕著でした。この反知性主義と強権政治が融合したところに、我々にとっての「学問の自由」についても危機も窺われています。

反知性の安倍政権に対し「知性とはなにか」をしっかりと思い知らせ、「憲法を守れ」「立憲主義、民主主義を守れ」、「学問の自由を守れ」、の声を引き続きあげていこうではありませんか。

以下、呼びかけます。

1. 「安全保障関連法の実効化を許さず、廃止を求める！」という一点で、山梨の学者・大学人が声をあげ、つながるという意思を表明する機会とするため、本会にご賛同ください。
2. 趣旨に積極的に賛同し、周りの方にも声をかける役割を担っていただける方は、「呼びかけ人」に加わって、この活動の広がり力を貸してください。
3. 会として賛同者数を随時集約し、マスコミに発表するとともに、志を同じくする山梨県内の個人・団体を励まし、連帯するために活用するものとします。
4. この活動は、個人の自由な信念・信条、学者・大学人としての良心に基づいた意思表示です。

*この会は、先にあった「安全保障関連法案に反対する山梨学者・大学人の会」を法が成立したことでいったん閉じ、新たに上記呼びかけ内容に沿って、改めて皆さんの意思を再結集する会とします。これまで会は169名の賛同者を得ました。それを超える賛同者とすべての山梨県内の大学から賛同が得られるよう呼びかけるものです。

<発起人> (2015.10.15現在、アイウエオ順)

- | | |
|------------------|------------------|
| ○ 荒牧 重人 (山梨学院大学) | ○ 衣川 清子 (都留文科大学) |
| ○ 竹内 智 (山梨大学) | ○ 田沼 朗 (身延山大学) |
| ○ 寺崎 弘昭 (山梨大学) | ○ 横田 力 (都留文科大学) |
| ○ 藤谷 秀 (山梨県立大学) | |

*お問い合わせは、裏面上段明記までお願いします。